

平成28年度国債発行計画について

平成27年度国債発行予定額

<発行根拠法別発行額>

(単位: 億円)

区 分	26年度当初	26年度補正後		27年度当初		
	(a)	(b)	(b) - (a)	(c)	(c) - (a)	(c) - (b)
新規国債	412,500	404,929	▲ 7,571	368,630	▲ 43,870	▲ 36,299
建設国債	60,020	65,770	5,750	60,030	10	▲ 5,740
特例国債	352,480	339,159	▲ 13,321	308,600	▲ 43,880	▲ 30,559
復興債	21,393	10,970	▲ 10,423	28,625	7,232	17,655
財投債	160,000	160,000	—	140,000	▲ 20,000	▲ 20,000
借換債	1,221,495	1,200,714	▲ 20,781	1,162,986	▲ 58,509	▲ 37,728
うち復興債分	15,129	8,730	▲ 6,398	5,218	▲ 9,911	▲ 3,513
国債発行総額	1,815,388	1,776,613	▲ 38,775	1,700,241	▲ 115,147	▲ 76,372

<消化方式別発行額>

(単位: 億円)

区 分	26年度当初	26年度補正後		27年度当初		
	(a)	(b)	(b) - (a)	(c)	(c) - (a)	(c) - (b)
カレンダーベース 市中発行額	1,551,000	1,545,000	▲ 6,000	1,526,000	▲ 25,000	▲ 19,000
第Ⅱ非価格 競争入札	44,700	68,793	24,093	43,800	▲ 900	▲ 24,993
年度間調整分	83,688	25,820	▲ 57,868	3,441	▲ 80,247	▲ 22,379
市中発行分 計	1,679,388	1,639,613	▲ 39,775	1,573,241	▲ 106,147	▲ 66,372
個人向け国債	21,000	24,000	3,000	21,000	—	▲ 3,000
その他窓販	4,000	2,000	▲ 2,000	2,000	▲ 2,000	—
個人向け販売分 計	25,000	26,000	1,000	23,000	▲ 2,000	▲ 3,000
公的部門(日銀乗換)	111,000	111,000	—	104,000	▲ 7,000	▲ 7,000
合 計	1,815,388	1,776,613	▲ 38,775	1,700,241	▲ 115,147	▲ 76,372

- ・ 平成27年度の市中からの買入消却については、総額2兆円程度を上限に実施(具体的な実施方法は、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場の状況を見ながら決定)。
- ・ 平成27年度における前倒債の発行限度額は32兆円。

(注1) 各計数ごとに四捨五入したため、計において符合しない場合がある。

(注2) カレンダーベース市中発行額とは、あらかじめ額を定めた入札により定期的に発行する国債の4月から翌年3月までの発行予定額の総額をいう。

(注3) 第Ⅱ非価格競争入札とは、価格競争入札における加重平均価格等を発行価格とする、価格競争入札の結果公表後に実施される国債市場特別参加者向けの入札をいう(価格競争入札における各国債市場特別参加者の落札額の15%を上限)。第Ⅱ非価格競争入札に係る発行予定額については、当該入札を実施する国債(40年債、30年債、20年債、10年債、5年債、2年債及び10年物価連動債)のカレンダーベース市中発行額の3.75%を計上している。

(注4) 年度間調整分とは、前倒債の発行や出納整理期間発行を通じた、前年度及び後年度との調整分をいう。

平成27年度カレンダーベース市中発行額

＜カレンダーベース市中発行額＞

(単位:兆円)

区分	26年度当初		26年度補正後			27年度当初			
	(1回あたり)	(年間発行額; a)	(1回あたり)	(年間発行額; b)	(b) - (a)	(1回あたり)	(年間発行額; c)	(c) - (a)	(c) - (b)
40年債	0.4 × 4 回	1.6	0.4 × 4 回	1.6	—	0.4 × 5 回	2.0	0.4	0.4
30年債	0.6 × 4 回 0.7 × 8 回	8.0	0.6 × 4 回 0.7 × 8 回	8.0	—	0.8 × 12 回	9.6	1.6	1.6
20年債	1.2 × 12 回	14.4	1.2 × 12 回	14.4	—	1.2 × 12 回	14.4	—	—
10年債	2.4 × 12 回	28.8	2.4 × 12 回	28.8	—	2.4 × 12 回	28.8	—	—
5年債	2.7 × 12 回	32.4	2.7 × 12 回	32.4	—	2.5 × 12 回	30.0	▲ 2.4	▲ 2.4
2年債	2.7 × 12 回	32.4	2.7 × 12 回	32.4	—	2.5 × 12 回	30.0	▲ 2.4	▲ 2.4
1年 割引短期国債	2.2 × 1 回 2.3 × 11 回	27.5	1.9 × 2 回 2.2 × 1 回 2.3 × 9 回	26.7	▲ 0.8	2.1 × 2 回 2.2 × 10 回	26.2	▲ 1.3	▲ 0.5
10年物価連動債	0.4 × 4 回	1.6	0.4 × 2 回 0.5 × 2 回	1.8	0.2	0.5 × 4 回	2.0	0.4	0.2
流動性供給入札	0.7 × 12 ヶ月	8.4	0.7 × 12 ヶ月	8.4	—	0.8 × 12 ヶ月	9.6	1.2	1.2
計		155.1		154.5	▲ 0.6		152.6	▲ 2.5	▲ 1.9

(注1) 40年債については、4月・6月・8月・10月・2月の発行を予定している。

(注2) 1年割引短期国債は減額する一方、新たに1年政府短期証券を発行することにより、両者を合わせた1年国庫短期証券としての総額は維持し、1回あたり2.5兆円の発行を予定している。

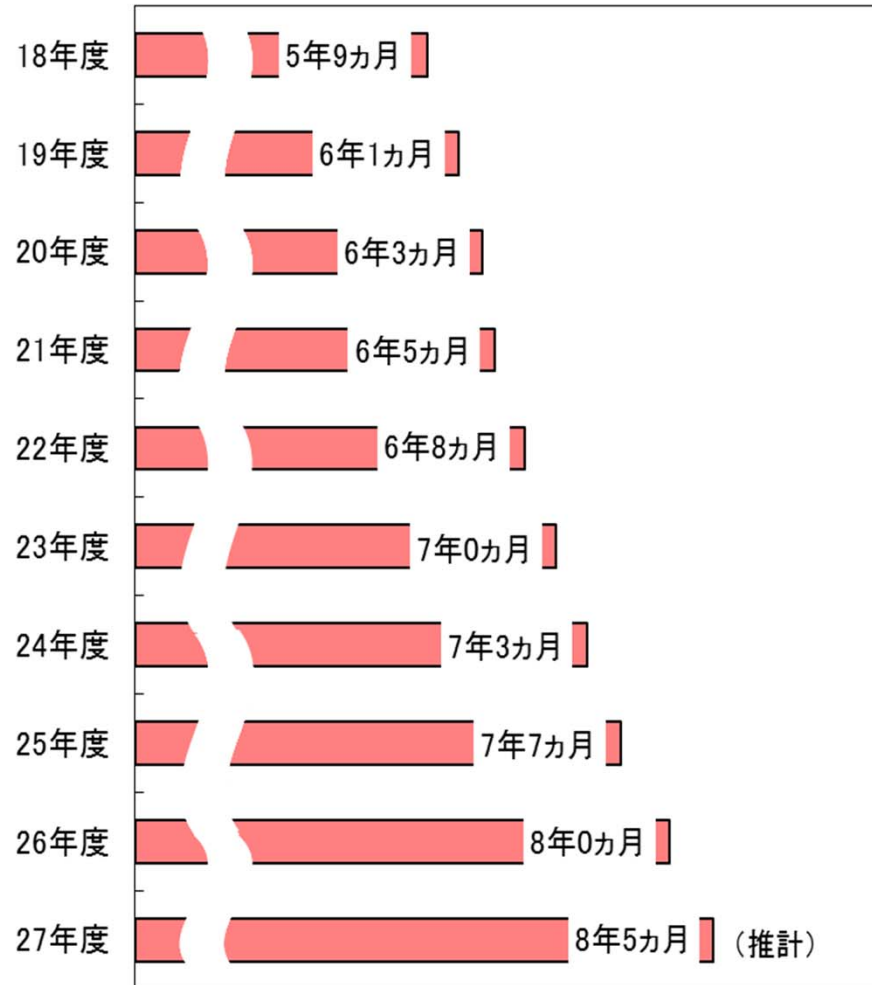
(注3) 10年物価連動債については、5月・7月・11月・1月の発行を予定し、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて、柔軟に発行額を調整。

(注4) 流動性供給入札の具体的な実施方法は、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場の状況を見ながら決定。

日本国債の平均償還年限

発行残高ベース(ストック)

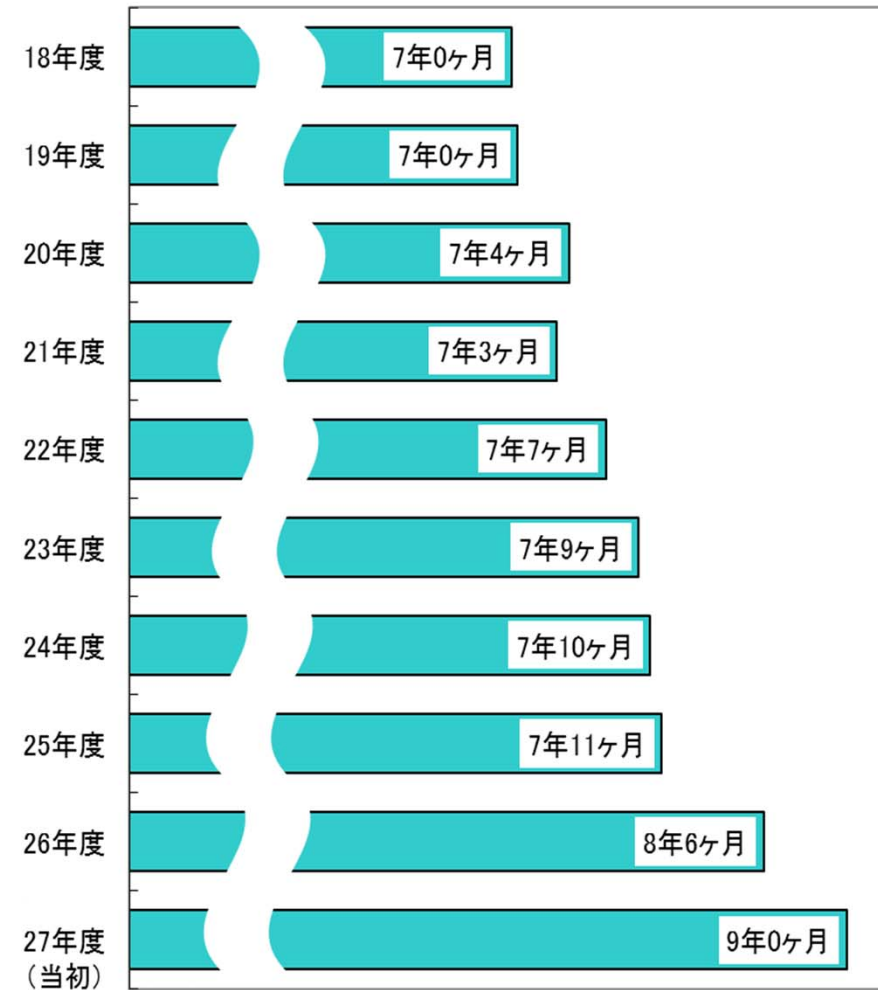
(年度末)



(注1) 26年度までは実績。

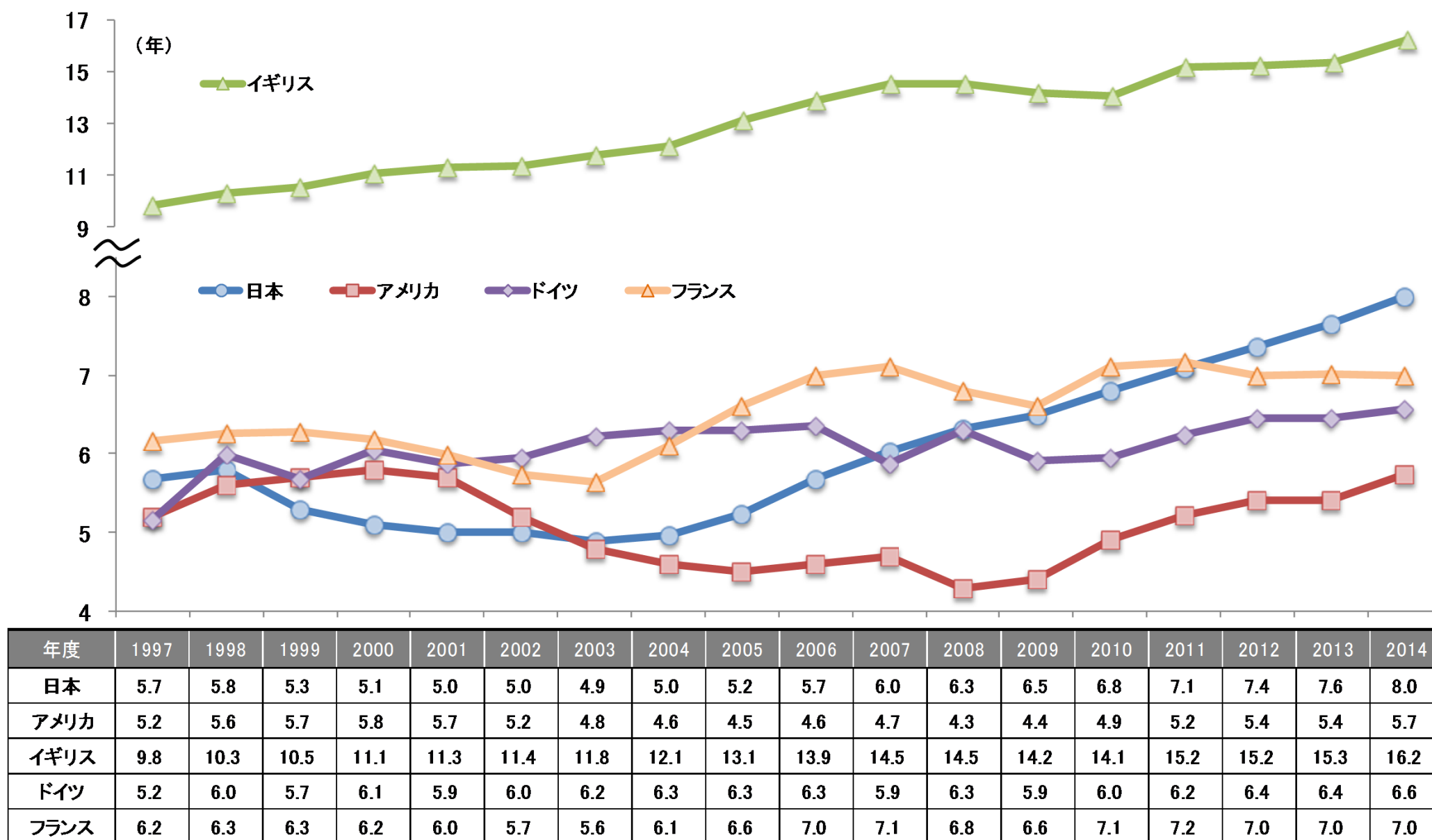
(注2) 発行残高は普通国債残高のみ。

カレンダーベース(フロー)



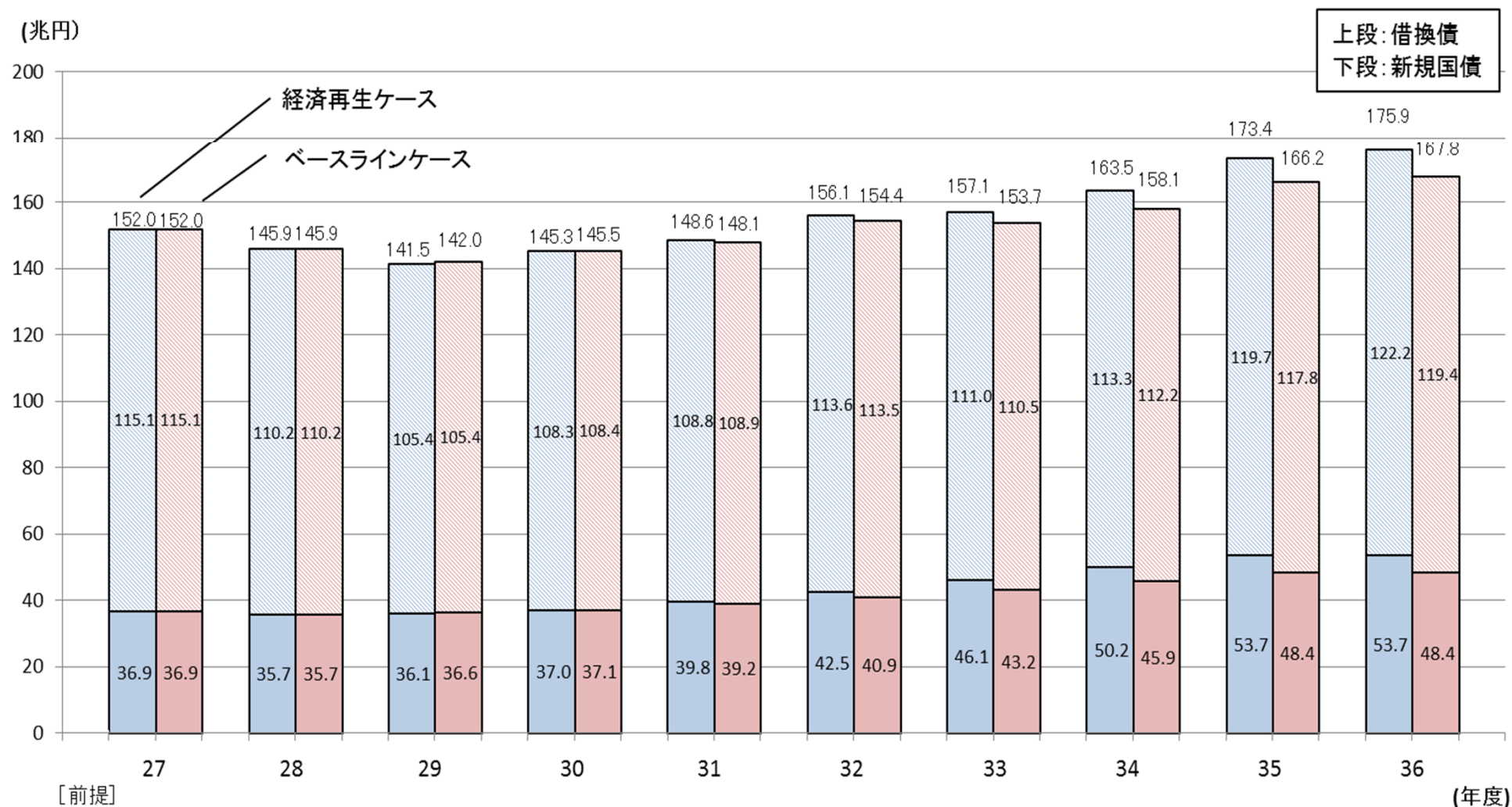
(注) 26年度までは実績。

諸外国の市中発行国債の償還年限(ストックベース)



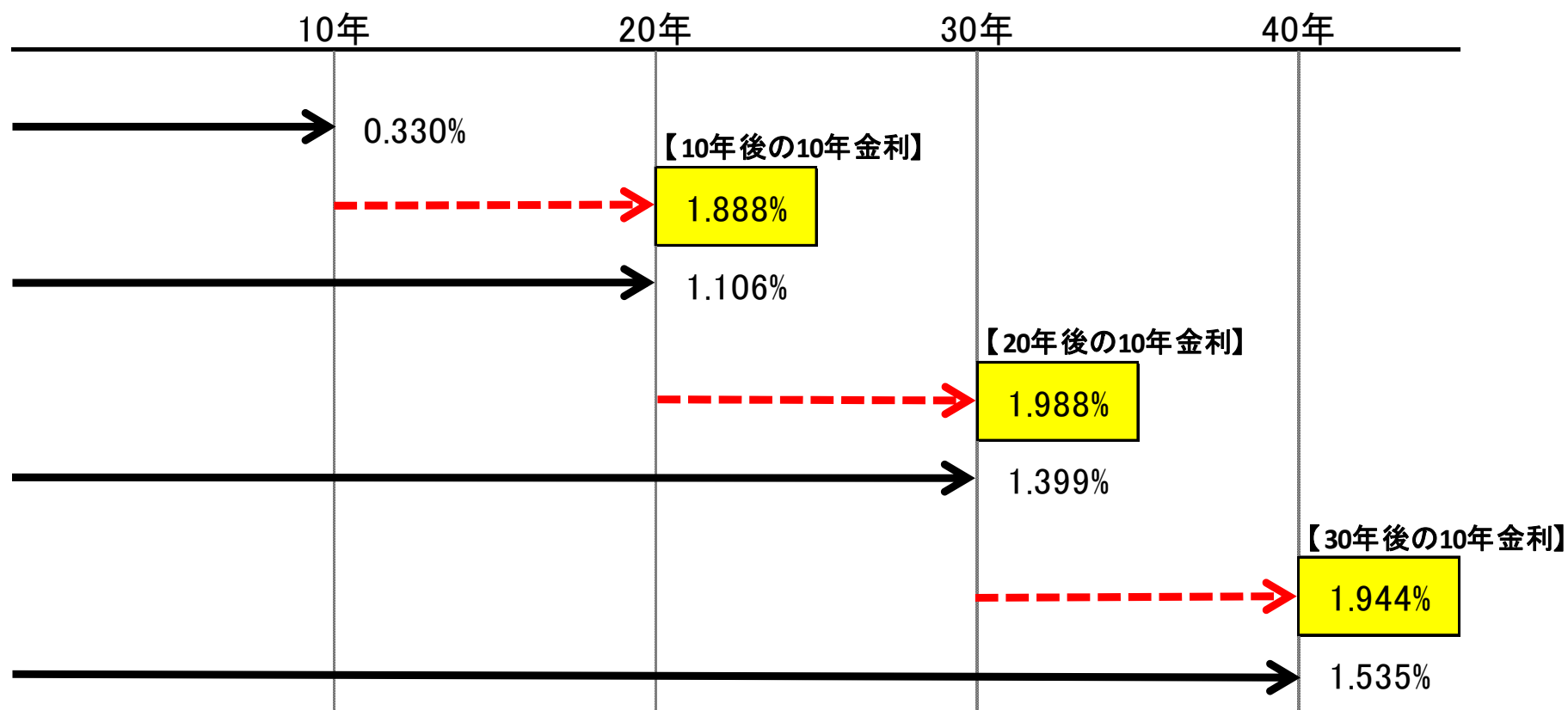
出所: OECD、各国債務管理当局HPから財務省が試算

内閣府中長期試算に基づく国債発行額(新規国債+借換債)の将来推計



(注) 借換債は「復興借換債」及び「年金特例借換債」を除いたベース。

足元の国債金利に基づくインプライド・フォワード・レート



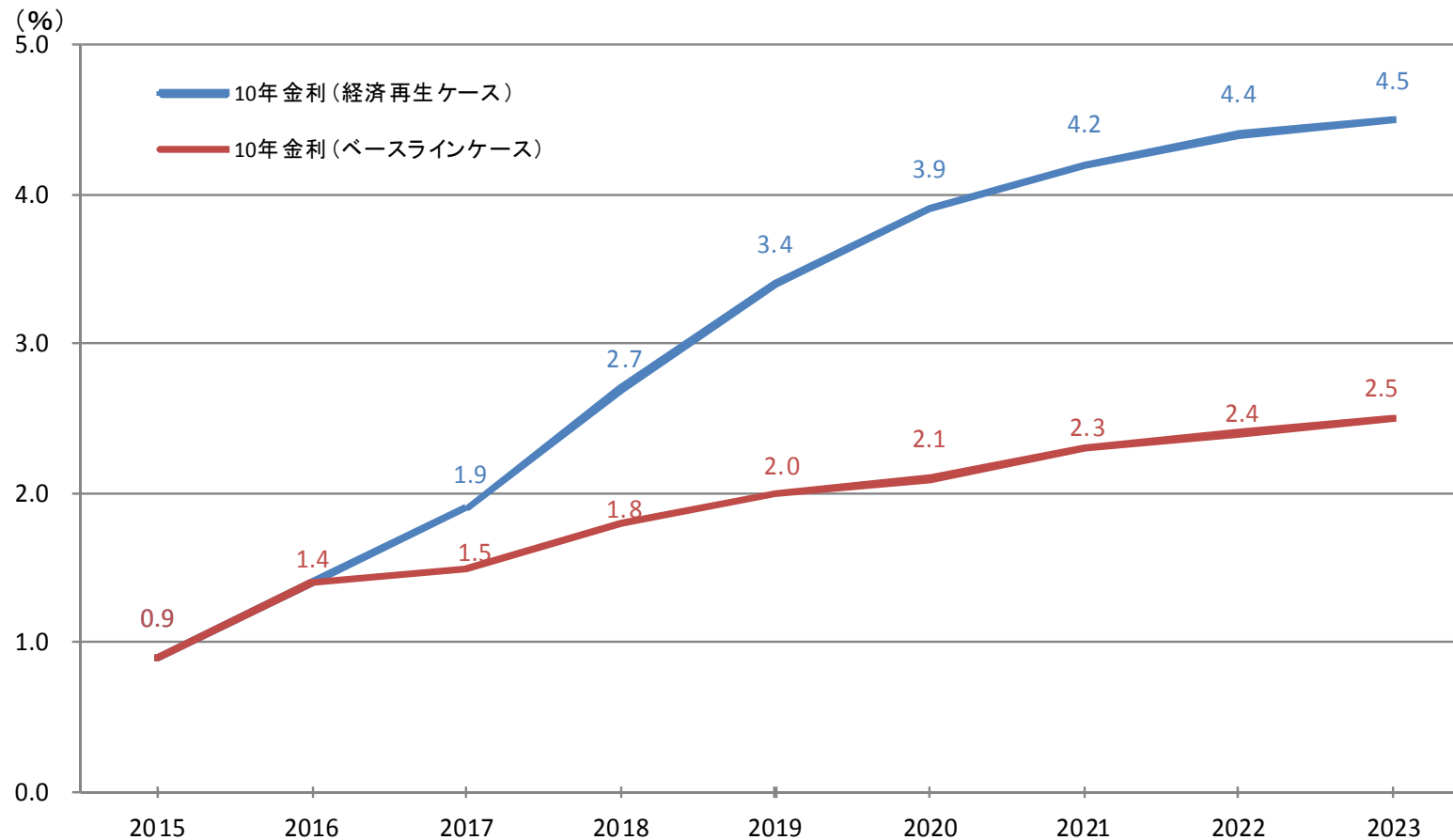
(出所) 財務省「国債金利情報」

(注) n 年後の10年金利 (${}_nf_{10}$) は、以下の算式に基づき機械的に算出。

$$(1 + r_n)^n (1 + {}_nf_{10})^{10} = (1 + r_{n+10})^{n+10}.$$

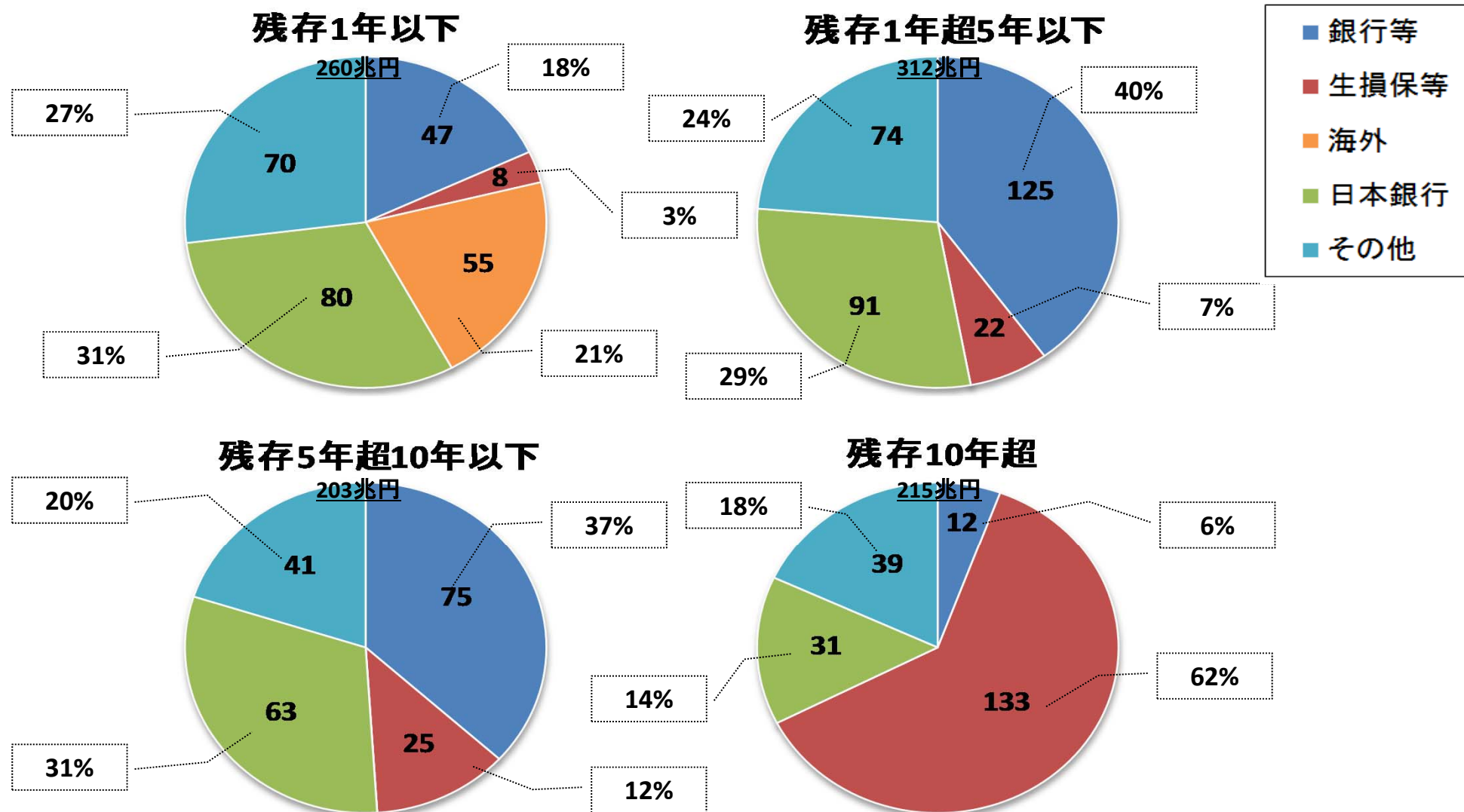
ただし、 r_n は n 年債の複利利回り (2015年11月24日現在)

内閣府中長期試算における長期金利の推移



(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」

国債の所有者別内訳(残存期間別) <2014年度末>

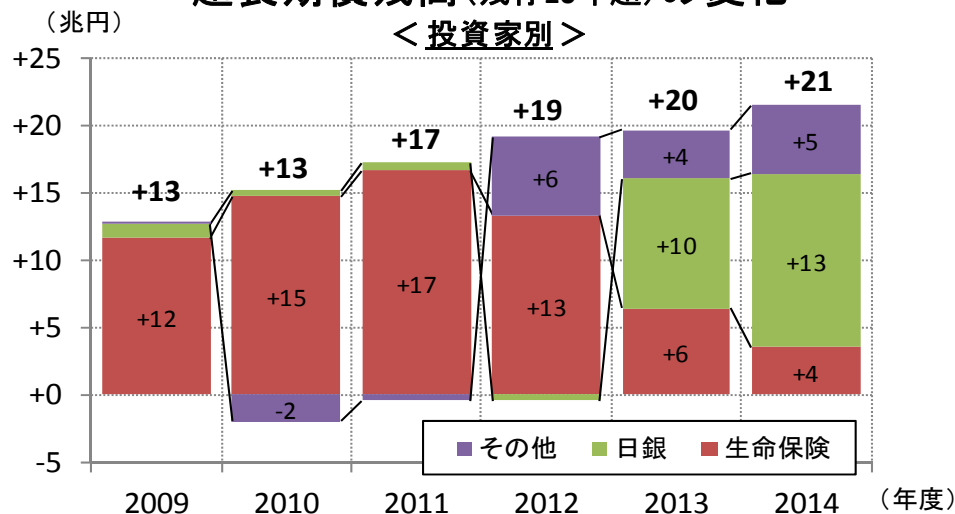


(注1)「銀行等」は、都市銀行等(都市銀行・新生銀行・あおぞら銀行・信託銀行)、地方銀行、ゆうちょ銀行、系統金融(農林中金・JA信連・信金中金・商工中金・全信組連・労金連)。
 (注2)「生損保等」は、生命保険(生命保険協会加入全社)、かんぽ生命、JA共済、損害保険(大手3社)。
 (注3)「年金」は、GPIF、国共済、地共済、私学共済、企業年金連合会(野村BPIにおける国内債券の構成比を下に試算)。
 (注4)「海外」は、日銀「資金循環統計」のうち、短期債(利付債は残存期間が不明なため未計上)。
 (出所)財務省、日銀、各社ディスクロージャー誌

生保の超長期債の消化状況と保険契約の動向

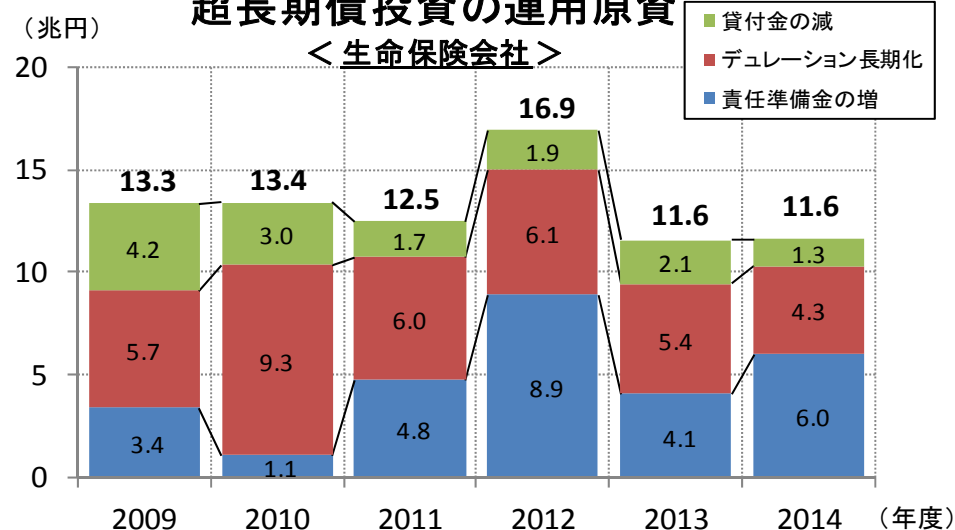
超長期債残高(残存10年超)の変化

< 投資家別 >



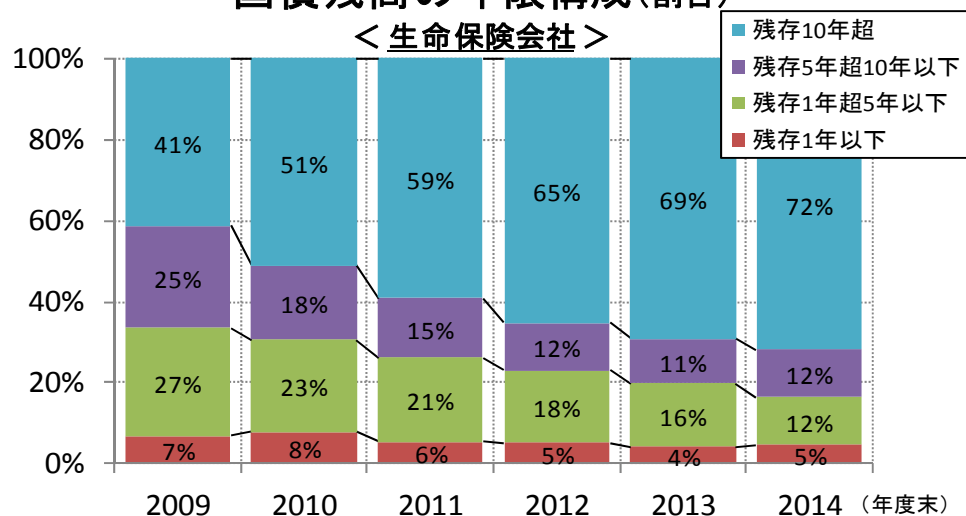
超長期債投資の運用原資

< 生命保険会社 >



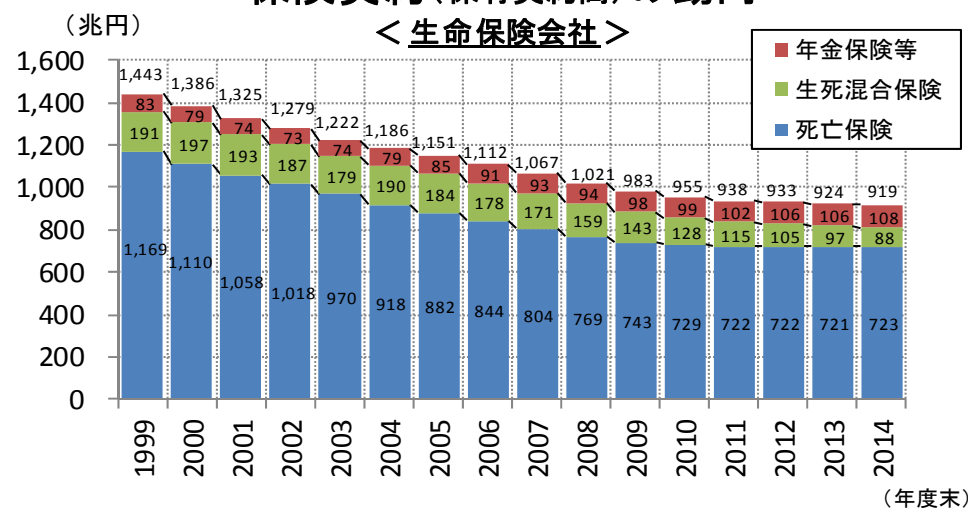
国債残高の年限構成(割合)

< 生命保険会社 >



保険契約(保有契約高)の動向

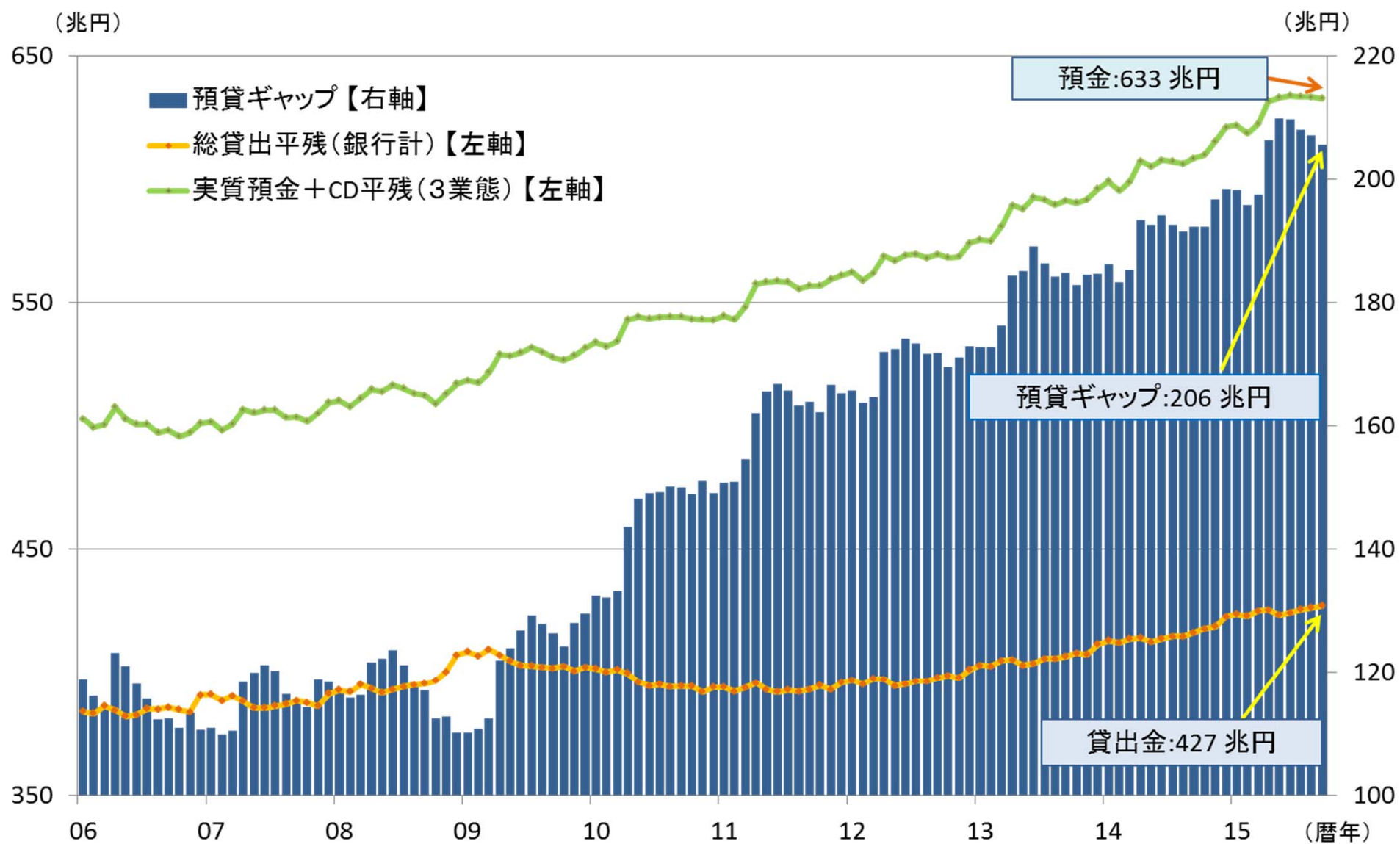
< 生命保険会社 >



(注)「デュレーション長期化」は、国債のうち、短期・中期・長期債(残存10年以下)を超長期債(残存10年超)に入れ替えた金額。

(出所)財務省、日銀、生命保険協会、各社ディスクロージャー誌

銀行の貸出預金動向



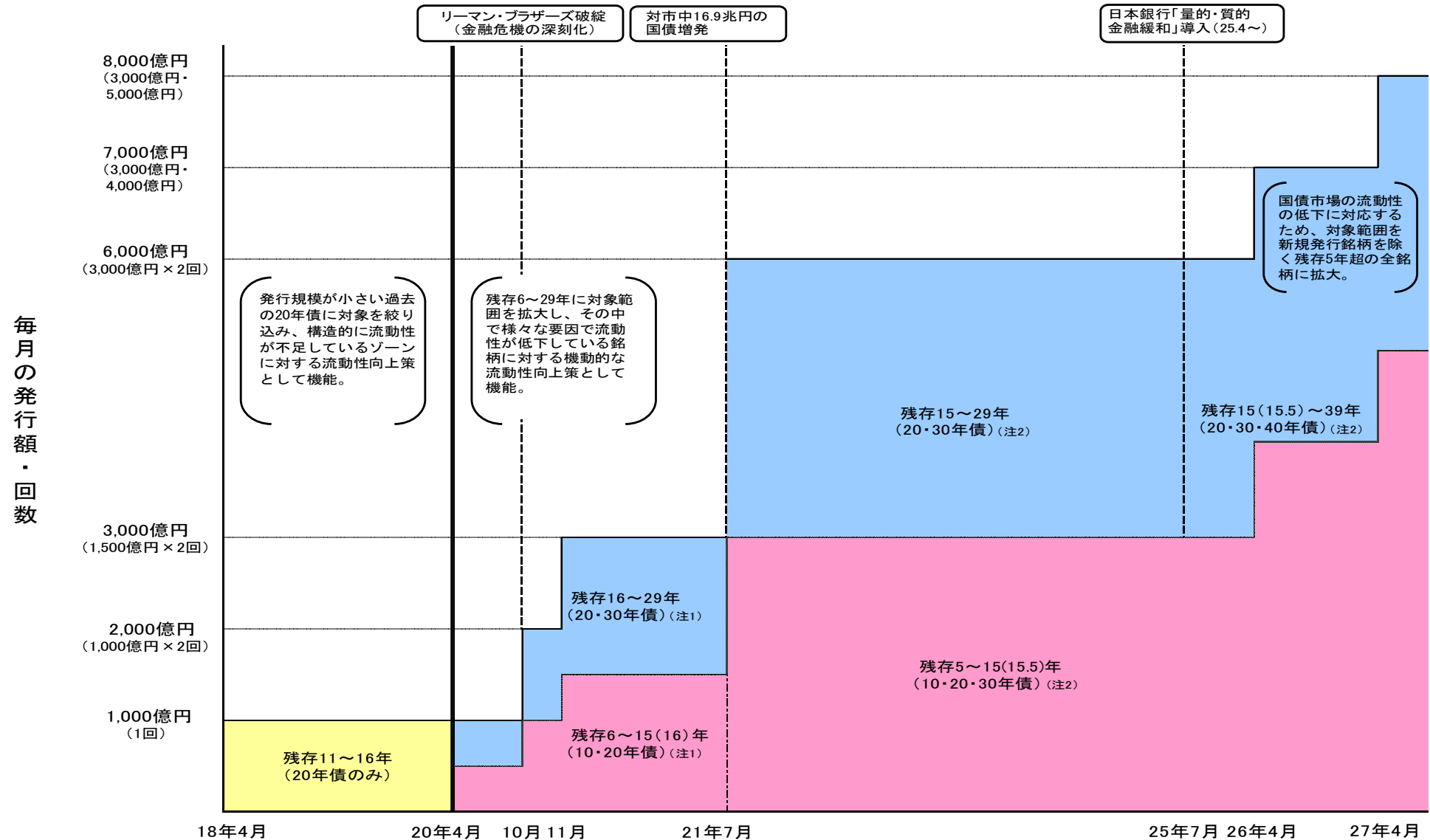
出所: 日本銀行

流動性供給入札の対象拡大について

- 残存5年以下のゾーンを流動性供給入札の対象に追加することの必要性・妥当性
- 流動性供給入札の対象拡大の具体的手法
 - ・対象となるゾーン(残存何年超からか)
 - ・年間の実施額
 - ・ゾーンの切り分け
 - ・入札スケジュール

※ なお、入札スケジュール等の制約から、流動性供給入札の入札回数を増やすことは困難。すなわち、利付債の入札日に流動性供給入札を実施することや、異なるゾーンの流動性供給入札を同一日に実施することは困難であり、仮に、流動性供給入札が3ゾーンに分かれる場合、うち2ゾーンについては、隔月の実施とならざるを得ないことに留意が必要。

流動性供給入札の変遷



(注1) 平成20年度は、残存6～15年及び残存16～29年、平成21年度4～6月期は、残存6～16年及び残存16～29年を区切りとしていた。

(注2) 平成21年7～9月期から平成25年4～6月期は、残存5～15年及び残存15～29年、平成25年7～9月期は、残存5年～15年及び15年～39年を区切りとしていた。
なお、平成25年10～12月期からは、残存5年～15.5年及び残存15.5～39年を区切りとしている。また、平成26年4～6月期以降は、残存5～15.5年においても30年債が対象に加わっている。

流動性供給入札における残存期間別発行額(25年4月～27年11月)

